佐賀中部広域連合だより

2013.7 Vol.6

佐賀中部広域連合は4市1町の共同運営です

佐賀市、多久市、小城市、神埼市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ 2~3
消防のお知らせ 4~5
広域連合議会のお知らせ 6~7
圏域内イベント情報 8

圏域内人口情報等

- 人口数 ―― 351,528(人)
- 高齢者数(65歳以上) ― 85,294(人)
- 高齢化率 ―― 24.3(%)
- 介護認定者数 ― 16,848(人)

平成25年4月末現在

VEGETABLE OIL INK™
この広報誌はベジタブルオイルインキを使用しています。

佐賀中部広域連合 佐賀市／多久市／小城市／神埼市／吉野ヶ里町

この広報誌は1部あたり約5.5円で作成しています。(ただし人件費などは含みません。)

佐賀中部広域連合
独自の事業です！

要介護者等住環境整備事業について

佐賀中部広域連合では、要介護及び要支援認定を受けている方が、住み慣れた自宅で安全に自立した暮らしを続けるために住宅を改修される際に、介護保険の住宅改修費支給に加え、「住環境整備事業」として独自に工事費用の一部を助成しています。

助成額は？

介護保険の住宅改修費支給と同様に、支給対象となる工事費用のうち２０万円を上限にその９割（あとの1割と支給対象外の工事費は自己負担）を助成します。

対象となる工事は？

「住環境整備事業」では、手すりの取り付け等介護保険の住宅改修費支給の対象となる改修工事に加え、広域連合が独自に対象とする改修工事の範囲を広げて助成をしています。

広域連合独自の給付対象工事の項目

①トイレ、浴室、居室等間口の拡張

②引き戸等の新設

③トイレ空間の拡張

④ハンドル水栓からレバー水栓への給水栓の取替え

⑤シャワー付き浴室水栓への取替え

連合独自の対象項目

住環境整備事業の対象改修工事

20万円

①手すりの取り付け
②引き戸への交換
③滑りにくい床材への変更
④段差解消
⑤和式便器の洋式便器への変更

20万円

介護保険の対象改修工事

お気を付けください!!

必ず事前に申請が必要です。急いでいるからといって先に工事をしてしまうと、支給対象になりませんのでご注意ください。

支給対象改修工事については対象外となる工事もありますので詳細については事前に下記までお問い合わせください。

住宅改修についてのお問い合わせ
佐賀中部広域連合 給付課 給付係　TEL：0952-40-1134　FAX：0952-40-1165

平成25年度 一般会計及び介護保険特別会計予算の公表

2月の定例議会において、一般会計（8億4358万円）、介護保険特別会計（274億160万円）、消防特別会計（50億3738万円）の3つの予算を提案し、原案通り可決されました。
佐賀中部広域連合の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために、一般会計と介護保険特別会計の予算概要をお知らせします。消防特別会計はP4をご覧下さい。
（※百万単位のため、円グラフの歳入歳出のそれぞれの合計は上記の金額と必ずしも一致しません。）

平成25年度
介護保険特別会計予算

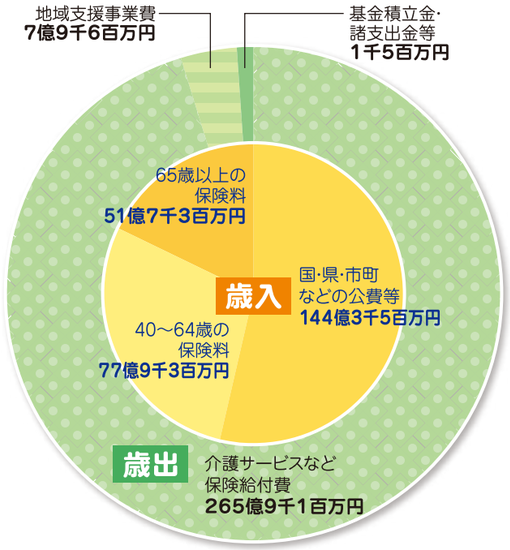

平成25年度
一 般 会 計 予 算

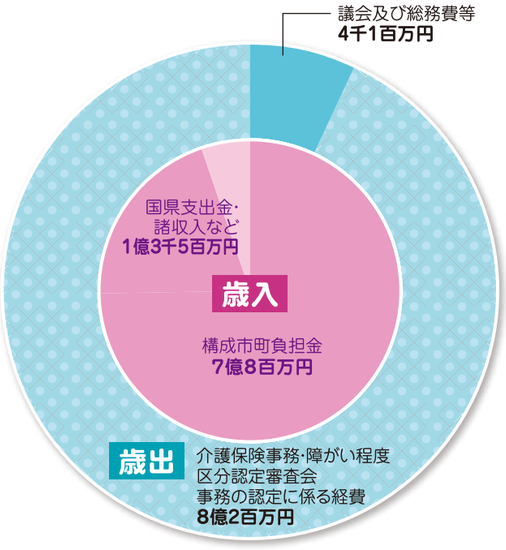

介護保険料の減免等の相談について

介護保険制度では、災害や失業等の特別な事情がある方について、介護保険料のお支払いや介護サービスの本人負担分のお支払いについて、ご相談をお受けしています。

次のような場合には、介護保険料の減免や介護サービスの本人が負担する１割負担の軽減が行える場合があります。
○あなたやご家族（その世帯の主たる生計維持者）が、震災、風水害、火災等により住宅、家財等の財産について著しい損害を受けた場合
○世帯の主たる生計維持者の死亡や長期入院、事業における著しい損失や失業等により収入が著しく減少した場合

住所がある市町の高齢者福祉の窓口や佐賀中部広域連合で申請を行うことによって、手続きが行えます。
収入等の減少の具合によって異なりますので、まずは、ご相談ください。

電話でのお問い合わせ 佐賀中部広域連合 業務課 賦課収納係　TEL 0952−40−1135

平成25年度 佐賀中部広域連合消防職員採用試験案内

試験区分	採用予定人員	受験資格	受付期間	第1次試験
消防A（大卒程度）	7名程度	昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人	7月26日（金）〜8月16日（金）	9月22日（日）
消防B（高卒程度）	9名程度	平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人（大学を卒業した人及び大学を卒業する見込みの人を除く。）		
消防C（救急救命士）		昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、救急救命士の免許を有する人		

※平成25年度の救急救命士国家試験を受験予定の人は、試験区分消防Aまたは消防Bでの受験となります。
※ くわしくは、佐賀中部広域連合HP（http://www.chubu.saga.saga.jp/）にてご確認ください。

《試験案内・採用試験申込書について》

○配布開始時期 ▶ 7月1日から配布します。
○配 布 場 所 ▶ 佐賀広域消防局総務課、各消防署（分署及び出張所を含む。）にて配布します。
○郵送による請求 ▶ 封筒の表に「採用試験申込票請求」と朱書きし、必ず140円切手を貼った返信用封筒（定形外角形2号:A4サイズが入る大きさ）にあて先を明記したものを同封し、佐賀広域消防局総務課人事係にご請求ください。

申し込み・問い合わせ

〒849−0915 佐賀市兵庫町大字藤木947番地2 佐賀広域消防局 総務課 人事係
電 話 0952-30-0111 FAX 0952-31-2119

定期救急講習のご案内

**目の前で、家族や大切な人、偶然居合わせた人が急に倒れたらどうしますか？
その場に居合わせた人による応急手当で、命を救う可能性が高くなります。
大切な人のためにも、ぜひ受講しましょう！**

○定期講習【普通救命講習Ⅰ】（3時間）の内容
◍成人に対する心肺蘇生法（人工呼吸・胸骨圧迫・AEDなど） ◍止血法
講習を修了された方には、佐賀広域消防局の修了証を交付します。

○場 所
◍佐賀広域消防局
佐賀市兵庫町大字藤木947番地2

○申し込み要領
◍受 講 料：無料
◍定 員：30名（定員になり次第締め切ります）
◍申し込み：佐賀広域消防局及び各消防署

○日 程

講習日	受付締切り	講習時間
7月 9日（火） 27日（土） 8月 6日（火） 24日（土）	6/29 7/19 7/27 8/14	9:30 〜 12:30

※ 毎月第2週火曜日・第4週土曜日

○受講する際の注意事項
◍開始10分前には、お集まり下さい。
◍動きやすい服装でお願いします。
◍講習を欠席される方は、事前に連絡をお願いします。

問い合わせ先

〒849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木947番地2 佐賀広域消防局 消防課 救急防災係
電 話 0952-30-0111 FAX 0952-31-2119
ホームページ http://www.chubu.saga.saga.jp/f-syoubou.htm

電池切れってあるの？

●電池が切れると光や音で知らせてくれます
機種により様々なメッセージがありますが、電池切れの音声が流れたときは、**火災でないことを確認**した上で、取扱説明書等で電池切れかを確認しましょう。

●電池交換か買替えか・・・
電池は乾電池ではなく専用品となります。電池交換した数年後には本体の寿命がくるため、コスト面を考慮し、**買い替えをおすすめ**します。

●定期的に手入れを行いましょう
点検ボタン若しくはひもを引き、作動確認を行ってください。

住宅用火災警報器に命を救われました!

●自宅で昼寝中、警報音で目が覚め、居間へ行くとテーブルタップ（延長コード）から炎が立ち上がっており、警報音を聞き駆けつけた近隣者が119通報する。（平成24年9月 佐賀市内）

●てんぷら油の入った鍋に火を掛け、トイレへ入った。すぐに警報音が鳴り出したため、慌てて台所へ戻ると、鍋付近に置いていたフードバックが燃えていた。すぐに119通報し、濡れた布巾で消火する。（平成25年2月 佐賀市内）

●家の外で焼却したごみに、水をかけ、土間のごみ置き棚へ捨てた。しばらくすると警報音が鳴り出し、居間を見に行くと、棚から炎が上がっていた。隣人に助けを求め、初期消火及び119通報する。（平成25年2月 佐賀市内）

住宅火災による死者の半数以上は逃げ遅れ・・・

住宅火災による死者
（平成23年中 総務省消防庁調査）

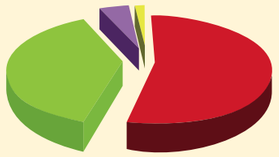

総務省消防庁の調べによると、平成23年中住宅火災による死者は1,070名であり、そのうち半数以上が逃げ遅れによるものでした。（グラフ参照）アメリカでは1970年代後半から設置が義務付けられており、現在は住宅火災による死者が6,000人程度から3,000人程度へ半減しています。
この様に住宅用火災警報器に救われた命はたくさんあります。

詳しい取りつけ場所や取りつけの際の注意点等は佐賀広域消防局のホームページでも案内しています。
ホームページ▶ http://www.chubu.saga.saga.jp/f-syoubou.htm

平成25年度 消防特別会計予算の公表

ここでは佐賀広域消防局の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために、消防特別会計の予算概要をお知らせします。

（※百万単位のため、円グラフの歳入歳出のそれぞれの合計はP2の金額とは必ずしも一致しません。）

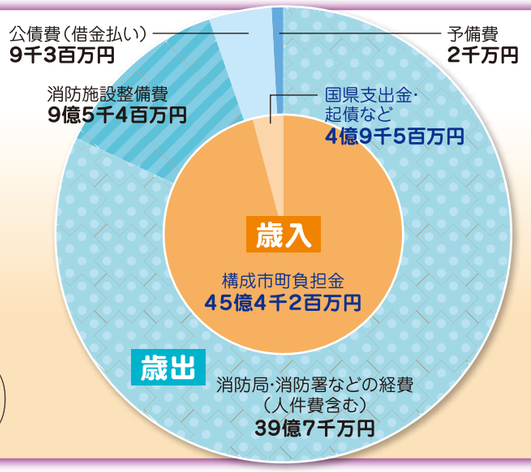

第5期介護事業計画スタート、　消防救急無線デジタル化へ！

佐賀中部広域連合2月定例議会

佐賀中部広域連合議会2月定例会は、2月6日から12日まで開かれました。

平成25年度一般会計・介護保険特別会計・消防特別会計当初予算、平成24年度一般会計・介護保険特別会計・消防特別会計補正予算が提案され、承認されました。

また、地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例や、広域連合広域計画、神埼地区消防の統合に関連する条例などが審議され可決されました。

一般質問には5名が立ち、介護報酬改定見直し後の介護の状況、認知症の対応、介護保険の保険料・利用料の負担軽減、神埼地区との消防統合による課題、「救急情報キット」の普及などが質問されました。

利用者が奏でるバイオリン（小城市内のグループホーム）

一般質問

佐藤 知美（神埼市）

①介護報酬改定は何をもたらしたか

松尾 義幸（小城市）

①法改正後の介護の状況
②防災の出前講座を

諸泉 定次（小城市）

①消防統合による課題
②防災体験施設の設置について

野副 芳昭（神埼市）

①佐賀中部広域連合での認知症の対応について

山下 明子（佐賀市）

①介護保険料、利用料の負担軽減を
②第6期介護保険事業計画に向けて
③市町における「救急情報キット」の普及と佐賀広域消防の見解は

◀編集責任

佐賀中部広域連合議会広報特別委員会

・委員長　山下 明子
・副委員長　川副 龍之介
・委員　松尾 義幸
・委員　野副 芳昭

介護・広域委員会報告

介護広域委員会では一般会計・介護保険特別会計の平成24年度補正予算と平成25年度の予算、連合指定の地域密着型サービス等の事業者の指定や事業に関する基準を定める条例、副広域連合長の定数を実数に合わせて7名から4名に減ずる条例改正、中部広域連合広域計画（消防委員会と合同審査）など8件について審査しました。

特に、一般会計では、新しく佐賀市白山に建設される商工ビルへの庁舎移転に関して、現庁舎の現状復帰に係る経費について質疑があり、介護保険に関しては第5期事業計画に基く予算であり、

①認知症対応施設の整備、
②認定調査の一部を受託法人に試行的に委託する内容、
③第6期介護保険事業計画の策定に向けた高齢者要望等実態調査は前回より改善されるか、

などの質疑がありました。

また「保険料・利用料の負担軽減策が不十分」との反対意見があり、採決の結果、介護保険特別会計予算のみ賛成多数で、その他は全会一致で可決されました。

消防委員会報告

消防委員会では、消防特別会計の平成24年度の補正予算と平成25年度の予算を審議しました。また、12本の条例の一部改正と高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務の委託についても併せて審議を行いました。

特に、平成24年度補正予算の主要である、消防救急無線デジタル化整備事業に対して

①デジタル化整備事業の評価委員会における外部委員とは、
②実施設計委託料が半分以下に減額した理由とは、
③デジタル化整備事業を取り扱うことができる業者数は、
④連合域内の各市町の防災無線との関連・連携はどうか、
⑤事業効果では管轄の98％をカバーするが残り2％の対応は、

など活発な意見・質疑が出ました。また、平成25年度予算についても新規事業の高度救助用資機材の配備や小城消防署建設事業・吉野ヶ里出張所（仮称）建設事業の設計委託を含め十分な審議を行いました。

◎神埼地区消防事務組合と統合後の4月4日に、神埼消防署・三脊（さんせ）出張所・吉野ヶ里出張所建設予定地を視察しました。

消防委員会視察研修報告

◆平成24年11月6日（火）午前9時～午後5時
◆参加者　消防委員会、広域連合議員
◆視察内容

①**佐賀広域消防局・佐賀署**（写真・上）
内　容：指令室（指令システム）・車両（はしご車体験）
目　的：昭和50年3月に建築され、36年が経過し老朽化が激しく敷地も狭く、消防団訓練等に支障をきたしているので移転新築するものです。
事業内容：事業費5億1586万8千円
建設地：佐賀市大和町大字川上
敷地面積：5082.48㎡述べ面積約1766㎡
建物構造：コンクリート造
工　期：14ヶ月（平成26年1月完成を目途に平成24年10月着工）
事業効果：新庁舎建設事業を進めることにより、防災活動拠点としての機能強化を図ることができます。

②**北部署建設予定地**（写真・下）

③**北部署→富士出張所→多久署→小城北分署→小城署→久保田出張所→南部署→東分署→中央出張所→西分署**
内　容：概要説明を受け、庁舎を視察しました。市民の生命、財産、身体を守るため日々訓練を重ねている消防に対し心から感謝をし、安全な活動ができることを願い視察を行いました。

圏域内イベント情報

Event information

〈佐賀市〉 佐賀城下栄の国まつり

日　程　平成25年 8月3日(土)・8月4日(日)

場　所　佐賀市シンボルロード(佐賀市中央大通り)周辺

コメント　JR佐賀駅から佐賀城へ続く佐賀市のメインストリートを、熱気あふれる「YOSAKOIさが」やパレードが練り歩きます。3日(土)に行う花火大会で一層盛り上がります。

お問合せ　佐賀城下栄の国まつり振興会　☎0952−29−9000

〈多久市〉 多久山笠

日　程　平成25年 8月15日(木)〜8月16日(金)

場　所　多久駅前通り

コメント　人形山車と提灯山車の山笠曳きが行われ、16日(金)には花火の打ち上げも予定されています。多久の夏祭りとして約50年続いている催しです。

お問合せ　多久市商工観光課　☎0952-75-2117

〈小城市〉 小城祇園夏まつり(山曳祇園)

日　程　平成25年 7月27日(土)〜7月28日(日)

場　所　須賀神社

コメント　約700年の伝統を持つ須賀神社の夏まつり。3台の山鉾が威勢の良い掛け声やお囃子とともに練り歩く風景は、城下町小城の夏を彩る風物詩。江戸時代には「見事見るなら博多の祇園、人を見るなら小城の祇園」と言われたほどです。

お問合せ　須賀神社社務所　☎0952-72-7115

〈神埼市〉 城原川ハンギーまつり

日　程　平成25年 8月10日(土)12:00〜

場　所　神埼市千代田町福祉センター前、城原川河川敷一帯

コメント　12:00からのウォーターイベントは、水に親しみファミリーで楽しむイベント。ハンギー競漕を中心に子どもたちが楽しむ水遊びも準備。17:30からはステージイベント、20:00頃から花火の打ち上げもあります。

お問合せ　城原川ハンギーまつり実行委員会　☎0952-44-2198

〈吉野ヶ里町〉 吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市

日　程　平成25年 8月4日(日) 8:00〜11:30

場　所　吉野ヶ里歴史公園東口駐車場

コメント　新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等、自慢の品物を軽トラの荷台で直接販売！地元ならではの商品や、掘り出し物がお得な価格でお目見えします。毎月、第一日曜日に開催しています。

お問合せ　吉野ヶ里町役場 商工観光課　☎0952-37-0350

発行　佐賀中部広域連合　〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番28号 TEL.0952-40-1131 FAX.0952-40-1165
URL http://www.chubu.saga.saga.jp/